

2018. 6. 12

平成 30 年第 2 回（6 月）定例市議会一般質問議事録抜粋

中津市議会議員 大塚正俊



4 月 11 日午前 3 時 40 分、耶馬溪町金吉地区で大規模な山地崩壊が発生しました。この災害でお亡くなりになられた 6 名の方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆さん方にお見舞い申し上げます。

これまで、安否不明者の捜索にご協力いただきました自衛隊、警察、消防、建設業協会、国土交通省、大分県、中津市、地元の皆様方に、厚く感謝申し上げます。

1. 災害に強い地域づくり

今回の土砂災害は、災害の誘因となる降雨などが無い中で発生しました。国からも「非常に稀な現象」との見解が示される中、現在、大学などの専門家による調査が進められています。

（1）耶馬溪町金吉地区の山地崩壊の原因究明

5 月 12 日付大分合同新聞では、耶馬溪金吉地区の山崩れの原因として、現場の地質は火山の噴出物が重なる複雑な構造で、日本地すべり学会（東京）は、岩盤が地下水に長期間触れて軟らかい粘土層ができ、「滑り面」となって崩れた可能性を指摘しています。

大分大学減災・復興デザイン教育研究センターの鶴成（つるなり）准教授も谷状の斜面中央部が地下水の影響で崩れ、支えを失った周辺が落ちたとみています。

古い地層の上から岩でふたをしたような「キャップロック」と呼ばれる台地は、雨が地下水となってたまりやすく、「住宅裏の落石防護柵が流れた位置などから見ても、まず中央部分に強い力がかかって大量の土砂が襲ったのだろう」と推測しています。

そこで、原因究明なくして、災害復旧工事の工法や今後の防災・減災対策を講じられないと考えるが、原因が究明される時期はいつごろとなるのか伺います。

（答弁）防災危機管理課

早急な原因究明について、広瀬大分県知事も、4 月 17 日に上京し、林野庁、国土交通省へ災害現場の早期復旧のための予算確保及び原因究明支援要請をしていただいております。中津市としても、4 月 24 日に中津市で開催された「大分県知事及び県幹部との意見交換会」の折に、また、5 月 7 日（月）には市長が

上京し、農林水産省（林野庁）林野庁、国土交通省へ、加えて、国会議員の先生方が現地視察にこられた折にも、早急な原因究明の要請をしてきました。

現在、どこで地滑りが発生したか等、本工事を行うにあたっての地質調査が大分県により実施されており、8月末には、調査が完了する予定となっていますが、学術的見地での原因究明につきましては、農林水産省（林野庁）や公益社団法人砂防学会、公益社団法人日本地すべり学会などで調査が行われており、現時点では、原因究明の時期は未定となっております。

このような状況を踏まえ、昨日、国土交通省や農林水産省の担当者も出席した大分県防災会議の席上で、国の英知を集めて原因究明にしっかりあたってほしい旨、市長よりあらためてお願いしております。

（２）土砂災害警戒区域・特別警戒区域の安全の確保に向けて

市では、原因究明の結果を今後の防災対策に活かすとともに、土砂災害ハザードマップをできるだけ速やかに作成し、市民の皆様にお知らせいたしますとしています。

大分県の土砂災害危険個所の基礎調査の完了率は 58.9%となっていますが、現在中津市内には、土砂災害危険個所が 1591 か所、土砂災害警戒区域が 1012 か所、内特別警戒区域が 930 か所となっています。

そこで、中津市における警戒区域の要件となる危険個所数と基礎調査の進捗状況を伺います。

（答弁）耕地課

中津市内の土砂災害危険箇所 1,591 箇所のうち、基礎調査が終了した箇所は、昨年度末時点で 929 箇所、進捗率は 58.4%となります。

②土砂災害防止法では、土砂災害警戒区域に指定された区域には、災害情報の伝達や迅速な避難体制の整備等を示したハザードマップの策定が義務付けられています。

現在、土砂災害警戒区域 1012 か所の内、土砂災害ハザードマップを策定済みが 107 か所（策定率 10.6%）となっています。市では、今年度中に警戒区域 1012 か所の全てでハザードマップを作成することとしています。

ハザードマップは、地域住民と一緒にワークショップ等により避難対策や防災対策を考え作成しなければ効果がないと考えますが、どのような住民参加を考えているのかお聞きします。

（答弁）耕地課

土砂災害ハザードマップ作成については、これまでに完成している 107 区域でもワークショップを行い作成してきました。

今後も同様に基礎となるマップ（初版）の作成後、地域ごとに住民とのワークショップ（地域説明会）を行い、完成版（改版）を作成します。

ワークショップ（地域説明会）は、危険が予想される区域の説明や避難の重要性、避難場所、避難ルート等の説明を行ったうえで、地域住民の意見を直接聞いて集約し、地域の実情に即した情報をマップに反映させるために、警戒区域に指定された全世帯を対象として実施予定です。

③基礎調査の進捗率が58.4%ですから、新たに800か所程度が土砂災害警戒区域に指定されると推測されます。そこで、今後、新たに指定された土砂災害警戒区域のハザードマップは、年度ごとに策定するのか、県の指定の都度、策定するのか伺います。

（答弁）耕地課

県が指定する土砂災害警戒区域は、平成27年から平成29年度までの分について、年間2回若しくは3回行われています。

市としましては、平成30年度以降に新たに指定される土砂災害警戒区域については、できるだけ早くハザードマップを作成しなければならないと考えています。

したがって、原則、指定時期の翌年度には、作り上げたいと思います。

③-1 県により警戒区域が指定された場合、翌年度ではなく、随時ハザードマップを作成すべきと考えますが如何ですか。

（答弁）耕地課

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定された場合、住民の生命と財産を守るためにも、早期に土砂災害ハザードマップを作成して周知を行う必要があると認識しています。

今後、基礎調査や警戒区域等の指定について、計画や進捗状況の把握に努め、県とも連携して早期にハザードマップを作成し、地域住民への周知を図っていきます。

④また、土砂災害防止法では特別警戒区域に指定されると、県による特定開発行為に対する許可制や建物などの移転の勧告、建築物の構造規制が行われます。また、国・県・市による支援措置等を受けることが可能となっています。そこで、支援措置の内容について伺います。

（答弁）建築指導課

支援措置としましては、特別警戒区域等に指定された区域内の住宅のうち、前からある既存住宅を指定区域外へ移転し、代替住宅の建設を行う場合、既存住

宅の除去及び代替住宅の建設に要する費用の一部を補填する、国庫補助事業があります。

補助内容は、所有者が移転を希望する場合、既存住宅の除却費として80万円、代替住宅建設資金を金融機関から借り入れた場合の利子補給300万円を上限とし、補助の負担割合は国が2分の1、県、市がそれぞれ4分の1となっており、補助の事業主体は市町村となります。

(3) 急傾斜地崩壊対策事業の見直し

今回の災害現場も特別警戒区域に指定されています。山間部の農家の共通点として「平たんな土地を農地に使い、土砂災害の危険性が高い自宅を斜面近くに建てている」ケースがほとんどです。

しかし、予算の枠や個人負担金、用地の確保等の問題でなかなか急傾斜地崩壊対策事業が進んでいないのが現状です。そこで、市として、国、県、市の実施する急傾斜地崩壊対策事業予算の拡大や個人負担金の軽減等について伺います。

(答弁) 耕地課

市の実施する急傾斜地崩壊対策事業は、地域住民からの要望を受け、事業実施基準を満たした場合に実施しています。

事業予算の拡大については、要望があれば、住民の生命や財産を守るため、今後できるだけ限りの予算を確保して積極的に事業を進めていきたいと考えています。

また、市が事業を実施する場合、「中津市営急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例」に基づき、事業費の10分の1が個人負担となりますが、これは、あくまで特定の個人に対する事業であるため、今後も条例に基づいた一定の負担をお願いしていきたいと考えています。

加えて、当市の個人負担率は、条例等に基づき事業を行っている県内の他市町村と比較し、最も低い負担率となっています。

なお、県などが実施する急傾斜地崩壊対策事業についても、今後も事業を推進していくよう働きかけていきます。

(まとめ) 対象戸数が1戸から4戸の市の事業では、工事費の1割の個人負担金が発生し、5戸以上の県事業では個人負担が生じません。4戸以下は、特定の個人に対する事業というのは理解できません。個人の生命と財産を守る事業ですから、再検討を強く求めます。

今回の災害を通して、山崩れによる甚大な影響を再認識し、災害から尊い命を守るため、できる限りの努力をしなければなりません。

そして、自然の恵みを享受し、時に災害をもたらす自然の2面性を理解しな

がら、その脅威に臆することなく、自然を愛し、自然とともに生きていく。そんな決意をしたいと思います。

2. 人口減少に立ち向かう

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計から読み取れること

今年3月30日、国立社会保障・人口問題研究所は「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」をまとめました。

今回の推計では、平成27年の国勢調査を基に、平成27年10月1日から平成57年10月1日までの30年間（5年ごと）について、将来人口を推計しました。

（資料1・上）

中津市の人口は、平成27年の83,965人が、30年後の平成57年には72,259人となり、11,706人（13.9%）の減となっています。中津市の人口減少率は、大分市に次いで2番目に低くなっています。そこで、これまで中津市の人口維持を支えてきた要因について伺います。

（答弁）総合政策課

中津市が他市と比べて人口減少を抑えている理由としましては、自動車関連産業をはじめとする企業誘致の推進により、多くの雇用が創出されてきたことに加え、地場企業の事業拡大への支援措置、高水準の出生率をさらに向上させるため、発達段階に応じたきめ細かな子育て支援対策、高齢者の生きがい対策、さらには、東九州自動車道をはじめとする高速交通網のインフラ整備などが人口減少を最小限にしている要因だと考えております。

②30年後の平成57年における旧下毛4町村の推計人口

将来推計人口では、姫島村は、平成27年の1,991人が、30年後の平成57年には749人となり、1,243人（62.4%）の減となっています。

この将来推計人口は、各自治体の推計となっていますが、毎年2%以上人口が減少している中津市の山国町、耶馬溪町、本耶馬溪町の将来推計人口は姫島村に匹敵するスピードで減少していくものと推測できます。

そこで、30年後の平成57年における旧下毛4町村の推計人口について伺います。

（答弁）総合政策課

中津市が公表している最新の人口推計は第5次総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」策定中（平成28年10月）に行っておりますが、中津市全体で試算したもので、2030年までを推計したものです。旧下毛の町村区域ごとに推計した資料はありません。

③子どもの数が減少する要因

将来推計人口では、0歳から44歳人口が5年おきに減少傾向となります。長期的に見たときに、将来人口に大きく影響する出生数も減少しています。(資料1・下)

そこで、子どもの数が減少する要因についてどのように分析しているのか伺います。

(答弁) 総合政策課

子どもの数が減少する要因ですが、日本全体としては、いわゆる女性人口そのものが減少していること、さらに中津市でも全国の多くの地方自治体と同様、若者の晩婚化・未婚化に加え、進学や就職等を契機とした都市部への転出が大きな要因と考えております。

④3年後の国勢調査をにらんだ人口減少対策

資料2のとおり、子どもの数は減少傾向に入りました。人口推計でも15～49歳の女性人口と出生数も減少してきます。

平成16年のダイハツ九州のような大型の企業誘致は、用地の問題から難しいと考えます。この将来推計人口は、5年前の国調と直近の国調の人口動態から将来人口を推計しており、3年後の国勢調査のデータに直接表れる(反映できる)人口減少対策について伺います。

(答弁) 総合政策課

中津市では平成27年策定の地方創生総合戦略、平成29年策定の第5次総合計画にもとづき、「暮らし満足No.1」のまちづくりのための様々な施策を展開しており、現時点で「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げた人口目標をクリアしており、また県内他市と比較しても人口減少を最小限に抑えるなど、一定の成果を挙げております。しかしながら、中津市におきましても、長期的に見て人口減少は避けられない事態だと認識しており、その減少を最小限に抑えるため、子育て支援・雇用確保・UIJターン推進など、若者人口の確保につながる施策を一層進めてまいります。

(まとめ) 人口減少対策には、子育て世代をいかに増やしていくかが喫緊の課題です。子育てしやすい環境づくりはもとより、移住・定住対策や企業誘致に数値目標を定めて推進して行く必要があります。また、小倉まで快速で50分という地の利を活かした通勤者、通学者支援も人口減少対策に効果があると考えています。

(2) 旧下毛地域の移住促進のために住宅の確保を

合併以降増加傾向にあった旧中津エリアの人口も減少傾向に入ると推測されます。そのような中、旧下毛地域の人口減少率をいかに低減していくかが喫緊の課題で、その対策として、移住・定住対策の促進が必要と考えています。

そこで、旧下毛地域におけるU、I、Jターン等の移住の実績（平成28、29年度）について伺います。

（答弁）地域振興・広聴課

旧下毛地域における移住の実績についてですが、中津市では空き家バンク制度を通じての実績を把握しており、県外からの移住者数としましては平成28年度で6世帯12名、29年度で8世帯13名となります。

また、U、I、Jターン等の内訳についてですが、Uターンは28年度1世帯1名、29年度2世帯4名、Iターンは28年度5世帯11名、29年度6世帯9名、Jターンは0件となっています。

②地域おこし協力隊の方や移住希望者の方から、旧下毛地域に住みたいけども、空き家や貸家が少ないとの声を聞きます。そこで、平成30年4月時点での空き家バンクの登録件数と空き家の数、移住希望者に十分な住宅が確保されているのか伺います。

（答弁）地域振興・広聴課

平成30年4月1日現在の空き家バンクへの空き家登録件数は38件、空き家につきましては旧下毛地域で234件、その内利活用可能な健全空き家は124件です。

それに対しまして、移住希望者は空き家バンクへの登録世帯数で183件あり、空き家の登録件数は不足している状況にあると言えます。

但し、移住支援チームや移住相談室の掘り起しにより、平成29年度は28年度と同数の28件の登録数となっており、本年度も引き続き空き家の掘り起しを行い、移住希望者のニーズに応えられるように努めてまいりたいと思います。

③空き家バンクへの登録件数が伸びない中、旧下毛地域にある空き家をいかに活用するかが課題と考えます。国では過疎地域集落再生整備事業として定住促進空き家活用事業等を創設しています。そこで、市が空き家を賃貸若しくは購入し、改修した上で賃貸若しくは売買するシステムの構築ができないかと考えていますが、如何ですか。

（答弁）地域振興・広聴課

市が空き家を購入し、改修した上で賃貸若しくは売却するということですが、その場合、耐震改修が必要になることから、かなりの改修費が掛かると考えら

す。

また、建築指導課の調査結果から、旧下毛地域には、少なくとも200棟以上の空き家が存在し、今後増加することが予想されます。こうした現状から、市への買い取りを希望する空き家所有者が多くなることが予想され、市が大量の空き家を所有することになりかねません。市が進める空き家バンク制度は、あくまで移住・定住推進の一方策として実施しているもので、基本的に民民の中に行政が入るべきではないと考えています。

現状では、空き家バンクへの登録推進を地域の協力を得ながら、これまで同様に地道な取り組みを進めることで、登録件数の増加を図ってまいります。

(3) 小中学生の遠距離通学費の無償化

今年3月31日、明治7年に創立され、144年にわたる長い歴史を持つ山移小学校が廃校となりました。地域や卒業生の心のふるさとしてある小学校がなくなったことに心が痛みます。もうこれ以上廃校とならないよう、過疎化対策を推進しなければなりません。その一つが先ほど述べた移住対策です。

移住、定住の促進を図るためには、その地域に小・中学校は無くしてはなりません。さらに、通学にお金がかかるようでは、そこには移住、定住はあり得ません。

そこで、山移小学校は廃校となりましたが、旧山移小学校区に住む小学生の数と通学している小学校、通学手段と通学に要している個人負担額をお聞きします。

(答弁) 教育委員会

旧山移小学校区に住む小学生は5人で、通学している小学校は、城井小学校に3人と区域外通学で市外の小学校に2人通っています。

通学手段は、城井小学校に通っている児童は、柿坂まで路線バスを使い、柿坂からはスクールバスで通学しています。なお、路線バス代の運賃として、月1千円(年11千円)の個人負担となっています。また、区域外通学の児童は、保護者の自動車で通っています。

②三光を除く旧下毛地域には、スクールバスに乗車している小学生と路線バス・コミュニティバス等を利用している小中学生がいますが、遠距離通学による個人負担の学校間格差の現状について伺います。

(答弁) 教育委員会

スクールバスや路線バス等を利用している小中学生の利用状況についてですが、

○山国地区の三郷小学校では、学校統廃合に伴い運行することとなったスクールバスを利用している児童が16人おり、個人負担はありません。

○耶馬溪地区の下郷小学校には、コミュニティバスを利用している児童が6人で、月1千円の個人負担となっています。

城井小学校では、学校統廃合に伴い運行することとなったスクールバスのみを利用している児童が5人(旧柿坂小学校区の児童)おり、スクールバスの利用については、個人負担はありません。

そのほか、路線バス及びスクールバスを利用している児童が3人(旧山移小学校校区の児童)、路線バスを利用については、月1千円の個人負担となっています。

また、耶馬溪中学校には、路線バス又はコミュニティバスを利用している生徒が4人おり、月2千円の個人負担となっています。

○本耶馬溪地区では、樋田小学校にスクールバス又は路線バスを利用している児童がおり学校統廃合に伴い運行することとなった、スクールバスの利用者は6人で個人負担はありませんが、路線バスの利用者3人は、月1千円の個人負担となっています。

また、上津小学校では、学校統廃合に伴い運行することとなったスクールバスを利用している児童が23人おり、料金は無料で個人負担はありません。

このように、学校統廃合に伴う場合は、通学手段の確保や通学費の無償化を行っており、他市においても同様ととらえています。

なお、遠距離通学補助の要件(小学校4km以上・中学校6km以上)を満たす徒歩通学の児童には年4千円(対象者:3校9人)、自転車通学の生徒には年1万円(対象者:4校68人)、を補助しているところです。

③旧下毛地域の遠距離通学をしている児童生徒で個人負担の学校間格差が生じています。

へき地教育振興法第3条(市町村の任務)第5項では、へき地学校の児童及び生徒の通学を容易にするため必要な措置を講ずることと規定し、スクールバスの購入費や遠距離通学費に対する国庫補助やスクールバスの維持管理費に対しての地方交付税措置があります。

近隣の日田市や宇佐市では、学校統合により遠距離通学となった児童、生徒には交通機関の交通費の全額補助をしています。

通学にお金がかかる地域に移住、定住促進を図ることは困難で、地域振興の立場で、交通費の全額補助若しくはスクールバス(タクシー)を走らせるべきと考えますが如何ですか。

(答弁)教育委員会

旧下毛地域の小中学校の通学における交通手段の確保や保護者負担軽減は、これまでも行なってきたおり、平成28年10月の制度改正等でも保護者負担

軽減を行なったところであります。

今後についても、制度のあり方、施策の効果や制度など総合的に勘案し、適正な方法を考えたいと思っています。

3. JR九州の株式の購入による経営への参画

(1) ダイヤ改正の影響

過去最大規模の減便となった3月17日のJR九州のダイヤ改正は、鉄道事業の合理化を目的に、九州全体で1日当たり117本の列車を削減し、県内では日豊線、久大線、豊肥線の3路線で普通電車と特急電車の計38本を廃止しました。大分市をはじめとして県下の自治体でも波紋が広がっています。大分県も県内の全18市町村と公・私立55高校を対象に影響調査（アンケート）を実施し、九州地域鉄道整備促進協議会として、5月25日にJR九州に特別要望書を提出しました。（時刻表を提示）

私が調査したところ、中津駅を発着する上りの普通電車は全区間廃止7本、一部区間廃止4本、一部区間延伸5本、特急電車は全区間廃止1本、一部区間廃止1本となっています。

下りの普通電車は全区間廃止3本（快速）、一部区間廃止13本、一部区間延伸5本、特急電車は全区間廃止2本となっており、通勤・通学者から苦情の声が寄せられています。

①最初に、中津駅を利用する乗降客数と通勤・通学者の数（平成20年・29年）について伺います。

（答弁）地域振興・広聴課

利用者数につきましては平成20年度が1日あたり3,251人、平成29年度が1日あたり3,108人です。

通勤者については平成20年度が1日あたり911人、平成29年度が1日あたり855人です。通学者については平成20年度が1日あたり695人、平成29年度が1日あたり724人です

②県が4月に実施した減便影響調査における利用者の声の把握方法は、

（答弁）地域振興・広聴課

4月に入って、大分県からダイヤ改正についてどのような影響があったかとの調査依頼がありました。回答期限が2週間後であったため、市民に広く意見を聞く時間がありませんでしたので、市職員で電車通勤している者にどのような影響があったかを聞き取り調査しました。

なお、高校生については、県から各高校に直接調査を行っております。

③ダイヤ改正が市民、通勤・通学者、観光客に与えた影響について伺います。

(答弁) 地域振興・広聴課

大分県が取りまとめたＪＲ減便による影響の調査結果から中津市に関する部分を申し上げます。

まず、大分行き 0 時 27 分中津発の特急最終便が大分着から中津着に区間短縮され、中津から大分への最終便が 1 1 時 37 分になったため、中津での滞在時間に制約が生じ、ビジネス等に影響が生じているとのこと。また、朝 10 時から 16 時までの中津、小倉間の普通列車が 6 本減便されたことで、利便性が悪くなったとのこと。これについて高校生の意見では、15 時 48 分が減便され 16 時 16 分まで待たなくてはいけなくなったため、帰宅後の活動に支障が生じているとのこと。

それと、21 時 25 分中津発小倉行きが減便され、21 時 55 分に乗ることとなったため、帰宅時間が遅くなるなどの意見がありました。

(まとめ) 博多まで通勤している方から始発の特急が廃止され、仕事に支障が出ている。この始発便の廃止により福岡空港の始発便に乗れないため前泊する旅行者が増えた。小倉発下り 18 時 02 分、19 時 02 分、20 時 02 分の快速電車 3 本廃止され、帰宅時間が遅くなり、地元の会議に出られない。東中津駅発の普通電車が減便されて学校から帰る時間が遅くなった。等の意見を伺っています。

大分県のダイヤ改正の影響調査の結果には、東中津駅の利用者の多い中津東高や中津南高の生徒、市内在住の通勤者の声が十分反映されているとは言えません。通勤・通学者の足の確保は、中津市の人口減少対策にとって重要な課題です。ＪＲ九州は 7 月にダイヤ改正を予定していますが、今後のダイヤ改正に向けて、市として再度実態調査を実施することを強く求めます。

(2) 九州の株式の購入による経営への参画

全国で過疎地を中心に、ローカル線の廃止や電車の減便、無人駅化が相次いでいます。

平成 28 年 10 月、ＪＲ九州は株式上場し、完全民営化しました。そして、ゴールドマンサックスなどの外国法人等が 43%の株を握る事実上の「外資系企業」となっています。民営化前のように、国会議員を使った政治力でどうこうなる会社ではありません。

株主として合理化策を牽制し、ダイヤや路線維持につなげる動きが必要です。そこで、ＪＲ九州の経営へ参画するため 九州の株式の購入をしてはどうか。また、定住自立圏域や大分県、九州各県・市町村に呼びかけて発言権を高める必

要があると考えるが如何ですか。

(答弁) 総合政策課

J R九州の経営に関して自治体が発言権をもつためには、議員提案の株式取得も一つの方法だと考えますが、営利を求める民間企業に対して、株主として逆行する経営判断を求めることとなり、十分な効果が見込めるかは不透明です。公共交通の問題に関しては、「公共」をどう捉えるか、行政が民間企業の経営にどこまで関わるができるかという大きな問題であり、国政の場で議論が進むことを期待します。

なお、今回のJ R九州のダイヤ改正に関する市の働きかけとしましては、大分県市長会を通じてJ R九州に対し「大幅な減便や運行区間の短縮について早急に見直す」ことなどを要望しており、また国に対する要望として「鉄道事業者のサービス内容に関して沿線自治体が関与できる制度の構築」についての要望を、九州市長会への議案として提案しているところです。

J R九州の問題につきましては、今後も関係自治体との連携のもと、広域的な枠組みを通じて、働きかけを行ってまいります。

(まとめ) J R九州社長は、平成28年の完全民営化の際に、国会において「九州の鉄道ネットワークを今後も維持、活性化に努める」旨を答弁し、国はJ R九州が踏まえるべき事業経営の指針に完全民営化後も路線の適切な維持に努める旨を規定していると答弁しています。しかし、完全民営化、そして法的な縛りが緩くなった今、国政の場で議論が進むことは期待できません。

株主として声を上げることは意義があると考えます。株を持つだけでなく、アイデアを出して利用客数を増やし、路線の価値をほかの株主にもアピールすることが重要です。また、株式取得を契機にJ R九州と沿線自治体との話し合いの場が生まれれば、ダイヤ・路線維持への大きな前進となります。是非、東九州新幹線の整備や日豊線の充実に向けた取り組みの一環として、J R九州への出資を目的とする市の施策としての株式購入の再度検討をお願いして次の質問に入ります。

4. 子ども医療費の無償化に向けて

(1) 制度が充実している他市町村への転出の実態

子育て世代の方から、知り合いの子どもが小学校に入学する前に制度が充実している他市町村に転出したという声を聞きました。

資料3のとおり、今年4月の小学1年生は、最も多かった大幡小学校の117人を筆頭に全小学校で791人が入学しました。教育委員会では前年10月に次年度

の児童数の推計を実施していますが、その予定人数は807名となっていました。転入と転出の差は▲16人となっており、入学推計者の約2%が減少しています。

そこで、昨年10月以降の就学前の子どもの転出先とその要因について伺います。

(答弁) 総合政策課

小学校入学予定の子どもの転出の状況についてですが、平成29年10月から平成30年3月までの間に転出した子どもで、教育委員会で転出先を把握している人数は30人です。転出先は多い順に大分市(5名)、日田市(4名)、吉富町・上毛町(各3名)であり、転出先の自治体数は16と広範囲にわたります。

また、逆に転入者も15人で、転入先の多い順に大分市(3名)、豊前市、宇佐市(各2名)であり、転入先自治体も11市町村となります。

議員ご指摘の10月時推定入学予定者数と4月時の入学者数の差は5ヶ年平均しても▲8人でもあり、平成27年度は6名の転入増加となっています。

こうした状況から、特定の自治体に転出が集中しているなどといった傾向はみられないと考えています。

なお、転出の要因につきましてははっきりしたことはわかりませんが、一般的に未就学児がいる世帯の転入転出は、転勤に伴うものか、住居の購入に伴うものなどと推測されます。

(2) 無償化の実施時期

資料4の日経新聞の調査によると、全国1741市区町村の子ども医療費の通院の無償化は小学生までが95.5%、中学生までが89%と2年前からかなり拡大されています。

3月議会では、無償化の実施時期について質問し、予防医療の全体像や財政上の問題、実施時期等を総合的に検討していきます。また、システム改修に6ヶ月ほどかかるとの答弁を頂きました。来年4月実施を考えるとタイムリミットが迫ってきているわけですが、いつの時点で実施するのか伺います。

(答弁) 地域医療対策課

子ども医療費の無償化の検討では、これまでも、医師会や大分県、近隣自治体などとも協議してきていますが、まず、小児医療の全体像を考えていく必要があります。

現在の小児救急医療体制は、地域の医師会や大学医局、開業医など広範囲にわたる関係者のご協力、ご支援を得て維持できている状況で、医師会や大学からも無償化が小児医療体制自体に与える影響が指摘されており、慎重な対応が求められています。

財政負担も大きな問題で、無償化をすでに実施したある自治体では、「実施し

たが、大きな財政負担を不安に感じている。」という声をお聞きしていますし、またある自治体では、「財政負担が大きく実施できない。」という状況も伺っています。

さらに、医師会や市民病院の小児科医にもご参加いただく協議会を設置する中で、持続可能な小児救急診療体制や予防医療方策等を検討しながら、子ども医療費の無償化を協議していきたいと考えています。

このように、実施に至るまでには様々な事柄がありますが、正面から慎重に一つ一つ対応しているところです。

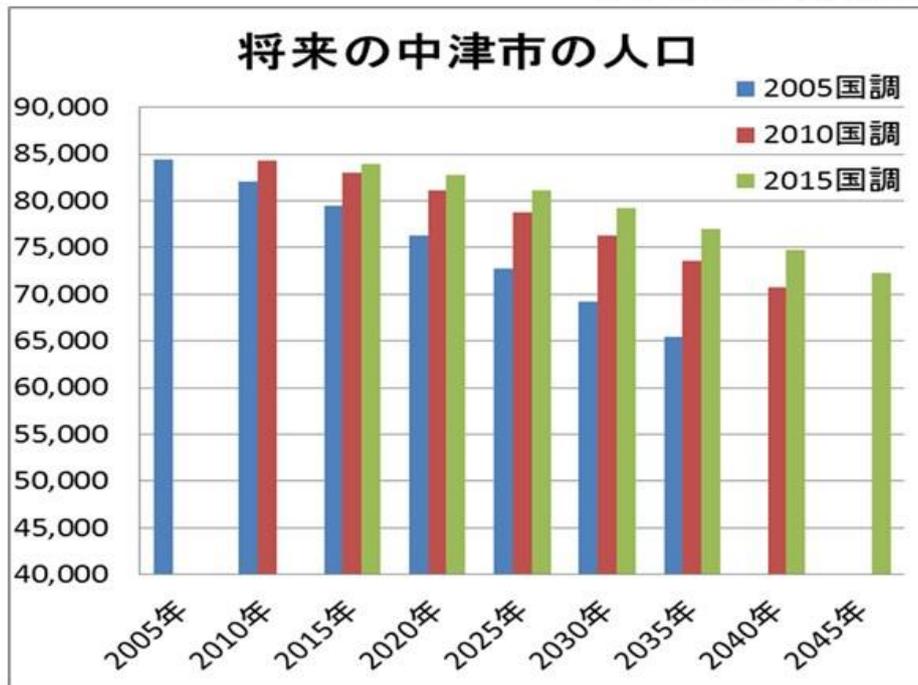
(まとめ) 中津市は、通院に対して就学前までしか助成していませんので、全国1741市区町村の内、ワースト79位に入っていることとなります。

全国的に、子ども医療費の無償化が進んでおり、関係機関との調整を急ぐとともに、他の事業の見直し等により必要な財源を確保し、早急に実施することを求めて一般質問を終わります。

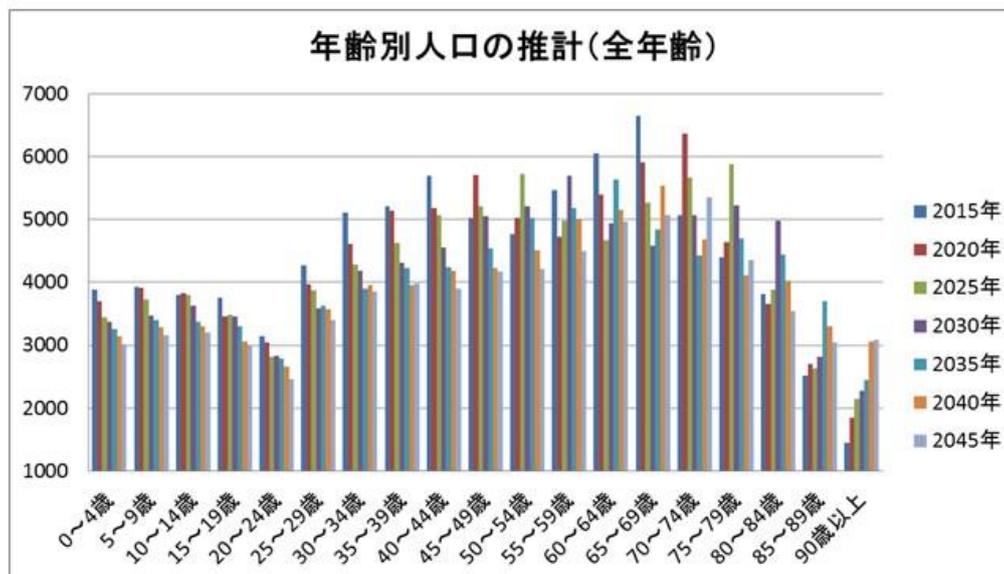
【配付資料】

資料1

中津市議会議員 大塚正俊 作成

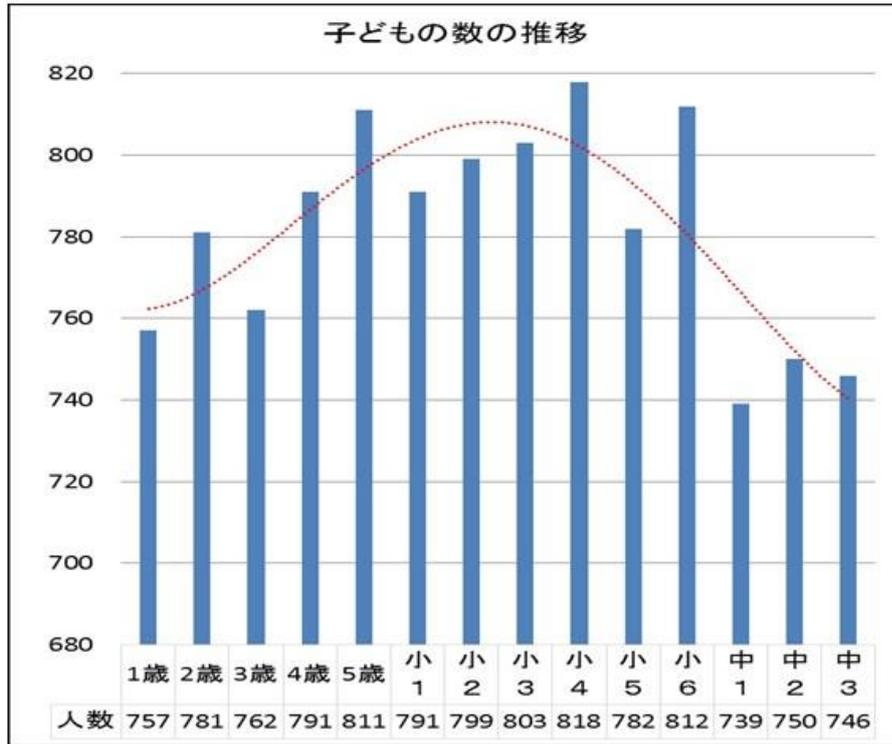


国立社会保障・人口問題研究所推計人口推計より

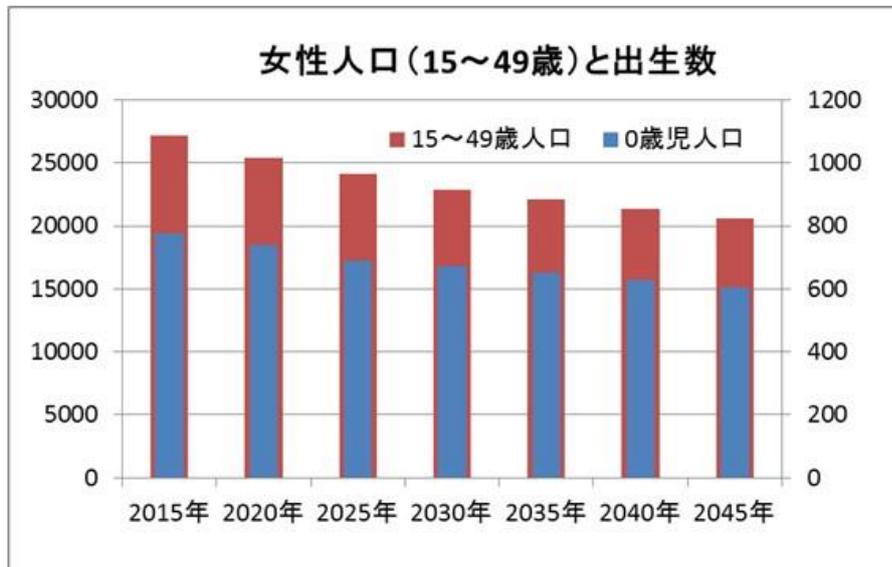


国立社会保障・人口問題研究所H30推計人口推計より

資料2



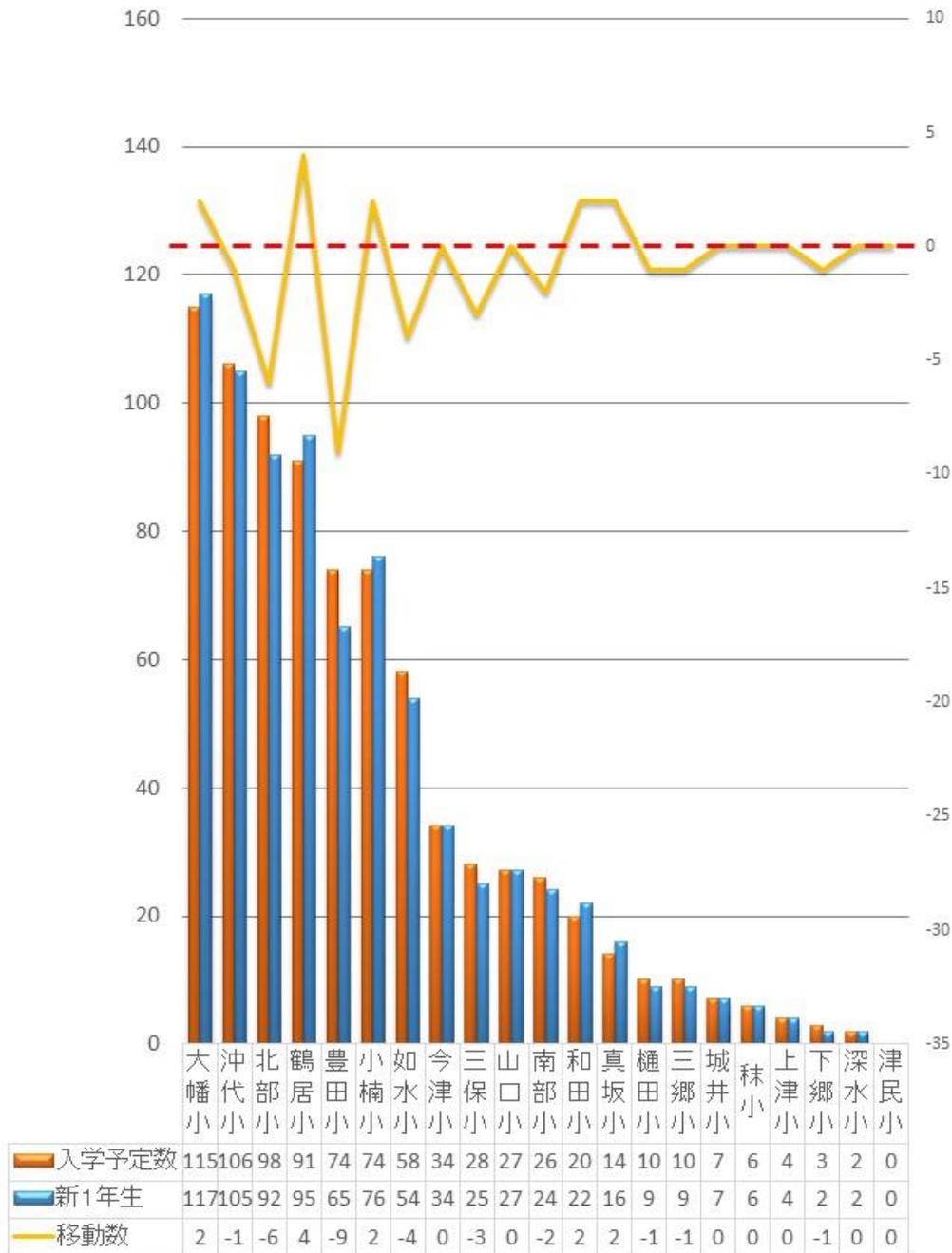
児童・生徒数の実数(H30.4)、住民基本台帳より(H29.10月)



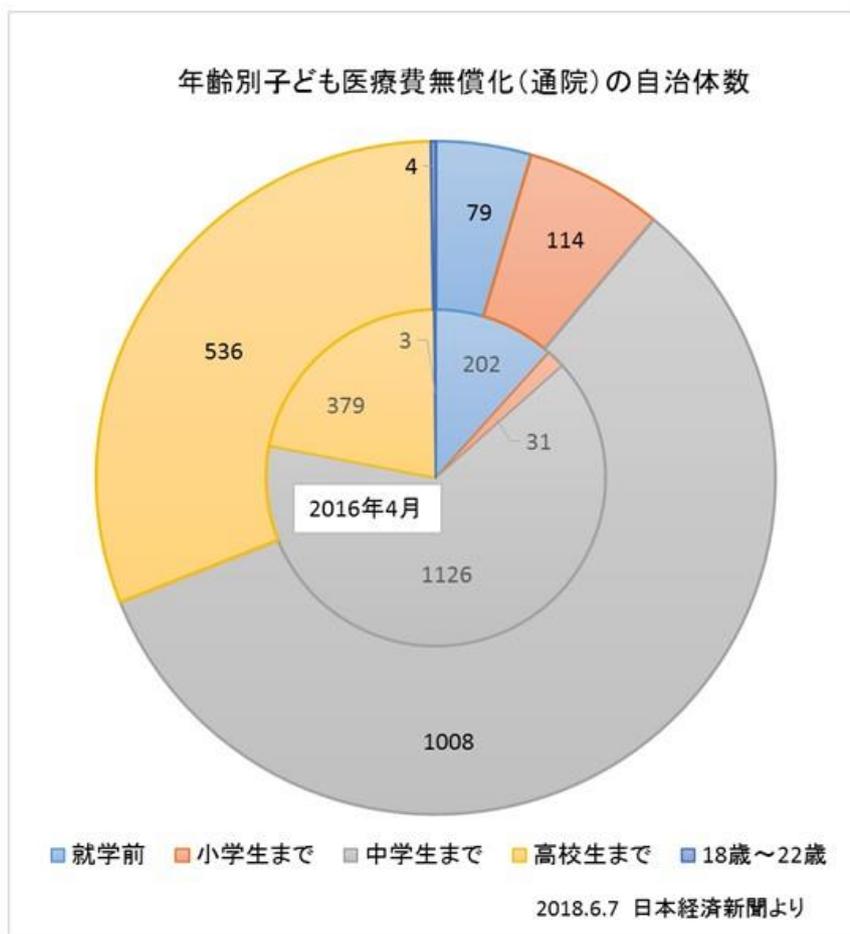
国立社会保障・人口問題研究所H30推計人口推計より

資料3

新小学1年生の児童数の変化(H29.10⇒H30.4)



資料4



全国の市区町村における子ども医療費(通院医療費)の助成状況				
	2016年4月		2018年4月	
就学前	202	11.6%	79	4.5%
小学生まで	31	1.8%	114	6.5%
中学生まで	1126	64.7%	1008	57.9%
高校生まで	379	21.8%	536	30.8%
18歳～22歳	3	0.2%	4	0.2%
合計	1741	100.0%	1741	100.0%
※2018.6.7 日本経済新聞データより				